

項目	第4回作業部会提示案	作業部会意見	2016.1.16現在	市民会議～2016.1.16	第6回作業部会へ提案
前文 (目的)	<p>第●条 この条例は、<b>市民、議会、行政が</b>協働し、オールしただの体制で将来の島田市について<b>考える</b>ための基本理念を明らかにするとともに、それぞれの<b>立場と役割</b>を明確にし、三者がそれぞれ<b>機能するための基本原則</b>を定めることにより、〇〇のまちづくりを実現することを目的とする。</p> <p>「市民」などの言葉の定義付けや、条例の位置づけが必要で</p>	<p>例規上、目的は第1条になることが一般的ですので第1条にしました。 まだ「市民」の定義が決まっていないので協議をお願いします。 3つの事項を並列して書くときは「A、B及びC」という書き方をします。 「行政」は「島田市」のことを指していると思いますが、「行政」という単語では国や県の機関も入ってしまうので、「市長等」と表記させていただきます。 オールしただの体制＝あくまで流行語。抽象的なので詳しく普遍的な言葉に置き換えたほうがよいと思いますし、「<b>市民、議会及び市が協働し</b>」が「<b>オールしただ</b>」の意味なので一旦外しました。 「考える」だけでよいのか？例えば「行動する」「実行する」「実現する」などを入れたほうがよいのでは？ここは条例の肝となる部分なので市民会議で検討していただきたいです。 立場：その人が置かれている地位や状況。ここにはふさわしくないのでは？ ※事務局でも適当な単語が見当たりにませんので、一旦削除します。 「役割」と「機能する」同じような意味の言葉が並んでいるので、一文にまとめさせていただきます。 「将来の島田市について考える」とあるのでここで具体的なまちづくりの目標を書いたほうがよいと思います。なるべく総合計画にある記載と合わせたほうが島田市としての統一感が出ると思います。</p>	<p>第1条 この条例は、<b>市民、議会及び市長等が</b>協働し、将来の島田市について<b>考え、行動する</b>ための基本理念を明らかにするとともに、それぞれの<b>役割を明確に</b>させることにより、〇〇のまちづくりを実現することを目的とする。</p>		
(基本理念)	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地項づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました 第●条 本市におけるまちづくりは、市民が<b>主体性を</b>持って参加できるものでなければならない。 2 本市におけるまちづくりは、市民、議会及び市長等が互いに信頼し、<b>補完性</b>を持ち、<b>ヴィジョン</b>を共有できるものでなければならない。 3 市民、議会及び市長等はまちづくりに当たっては、<b>柔軟性</b>を持ち、<b>公益性</b>を重視しなければならない。</p>	<p>条例では「主体的」と使われるのが一般的です。 性質が異なるので、2つの文章に分けたほうがいかも。 3つの事項を並列して書くときは「A、B及びC」という書き方をします。 国などの法令、市の条例でも使われていないので、「<b>補い合い</b>」に言い換えました。※広辞苑で「補完」は「足りないところをおぎなって完全にすること」と説明。 国などの法令、市の条例でも使われていないので、「<b>将来の展望</b>」に言い換えました。※広辞苑で「未来像、将来展望、見通し」と説明。 国などの法令、市の条例でも使われていないので、「<b>互いの意見を聞き合い</b>」に言い換えました。※広辞苑で「柔軟」は「やわらかなこと。しなやかなこと。」と説明。 島田市民憲章を意識してみたらどうか？</p>	<p>第●条 本市におけるまちづくりは、市民が<b>主体的</b>に参加できるものでなければならない。 2 本市におけるまちづくりは、<b>市民、議会及び市長等が互いに信頼し、補い合うことができるもの</b>でなければならない。 3 本市におけるまちづくりは<b>市民、議会及び市長等が互いに将来の展望を共有</b>できるものでなければならない。 4 市民、議会及び市長等はまちづくりに当たっては、<b>互いの意見を聞き合い、公益性を重視</b>しなければならない。</p>		
(基本原則)	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地項づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました 第●条 本市におけるまちづくりは、次の各号に掲げる原則により、それぞれ当該各号に定めることを基本として行うものとする。 (1)情報発信及び共有の原則 市民、議会及び市が互いにまちづくりに関する情報を発信し、及び共有すること。 (2)交流及び意見交換の原則 市民、議会及び市が互いに交流し、及び活発な意見交換を行うこと。 (3)連係及び協働の原則 市民、議会及び市が互いに〇〇〇〇。<b>原則を具現化するしくみ</b></p>	<p>情報交換と同義なので統一しています。 連係…人や物事との密接なつながり。 連携…同じ目的で何事かをしようとするものが、連絡を取り合ってそれを行うこと。※インターネットより協働についての内容を協議してください。</p>	<p>第●条 本市におけるまちづくりは、次の各号に掲げる原則により、それぞれ当該各号に定めることを基本として行うものとする。 (1)情報発信及び共有の原則 市民、議会及び市が互いにまちづくりに関する情報を発信し、及び共有すること。 (2)交流及び意見交換の原則 市民、議会及び市が互いに交流し、及び活発な意見交換を行うこと。 (3)連係及び協働の原則 市民、議会及び市が互いに〇〇〇〇。</p>		
(情報公開)	<p>第●条 1月25日開催第6回作業部会で作成予定</p>			<p>一情報公開条例  議会 ←議会基本条例  (市民同士、行政内、議会内) ※保護すること ←個人情報保護条例</p>	<p>第●条 議会及び市長等は、島田市情報公開条例に基づき、まちづくりに関する情報を適正に管理し、市民に公開しなければならない。 2 議会及び市長等は、政策決定の過程の透明性の向上を図るため、島田市附属機関等の会議の公開及び会議録の公表に関する要綱に基づき、会議の公開及び会議録の公表をしなければならない。 3 市長等は、様々な発信手段を活用し、市民が必要とする情報を適切かつ迅速に提供しなければならない。 4 議会及び市長等は、島田市個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益の侵害の防止を図るため、個人に関する情報を適切に取り扱わなければならない。</p>
(参加・協働)	<p>第●条 1月25日開催第6回作業部会で作成予定</p>			<p><b>まちづくりのしくみ</b> 《理想》 (まちを構成するあらゆる立場、人)の努力(意識)と工夫(システム)によって、各々の満足度が公平になることを目指し、それぞれの立場が互いに尊重しあい、誠実な対応で対等に向き合い、(アウフヘーベンの姿勢をもって)対立を乗り越える手立てをいとなみ、相互の信頼関係に基づく(希望と誇りをもって豊かに暮らせる)まちにしていこう (1)情報発信と共有 《方向性》 まちづくりのヴィジョンを、各々の立場がともに(共通)理解し、情報量を同等にするよう、伝え、受け止める努力と、伝わる工夫をする 意見を言う＝情報 と捉える ●発信 ・各々の立場は、知る(見る、聞く)・考え、話す(意見を言う)・問うようにする ・その際、情報を必要とする人に届けられるよう、多様な媒体、ルートによる発信をする ・また、各々の立場に向けて発信された情報を、真摯に受け止め(門前払しない)・反応し、結果報告(フィードバック)する ●共有 ・さまざまな立場が気軽に集い、交流できるよう、場(ハード)を活用し、機会(ソフト)を設ける ・その際は、内容を記録し公開するようにする ●各々の役割・責務 得意なこと、ならではのこと(それぞれの項目に盛り込む) 市民 ・まちづくりについて知る権利があることを正しく理解し、知ろうとする姿勢を持つ</p>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地項づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました</p>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を表明する、意見を持つために学ぶ</li> <li>意見や提案などを表明する機会をつくる</li> </ul> <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声、状況を知ろうとする姿勢を持つ</li> <li>市民の声を受け止める明確なルート(体制)をつくる</li> </ul>	
				<p>②参加</p> <p>《方向性》</p> <p>信頼関係づくりにむけた相互理解を促し、まちづくりに参画する総量上げるきっかけとして、関わりの機会を設ける</p> <p>(・まちづくりへの参加の機会を保障する 市民-行政・市民-議会(行政-議会、行政内、議会内))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加における配慮(さまざまな人、弱者、誰もが参加できるように、<b>気軽な雰囲気</b>、場づくり)をする</li> <li>●各々の役割・責務 得意なこと、ならでのこと(それぞれの項目に盛り込む)</li> </ul> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政や議会が開催する説明会等に参加する</li> <li>計画づくり、会議等で意見を述べる</li> <li>市民同士の参加の場を増やす～地域コミュニティ、ボランティア</li> <li>(関わる責任、利他の心) 公益性を考え、行動する</li> </ul> <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな情報から公益性を引き出すスキルを向上させる</li> </ul> <p>●多様なルートや手法をもって市民の声を引き出す機会を保障する</p> <p>議会 ←議会基本条例</p> <p>③協働</p> <p>《方向性》</p> <p>公平な満足度をもたらすための方法として、互いの立場を尊重しつつ、協力して公共的な課題解決に取り組む(新しいスタイル)を創造する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共的な課題発見のきっかけづくりを行う</li> <li>主導のあり方、手順、評価方法を明確にする(実効性の保障=目的の共有、対等な関係、歩み寄り、身の丈理論(互いの立場を理解、尊重) 例:横浜コード)</li> <li>●各々の役割・責務 得意なこと、ならでのこと(それぞれの項目に盛り込む)</li> </ul> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>丸投げしない</li> <li>地域コミュニティ機能を強化する</li> <li>市民同士の交流、連携をすすめる</li> </ul> <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>丸投げしない</li> </ul> <p>議会 (←議会基本条例)</p>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章としてまとめました</p> <p>第●条 市民、議会及び市長等は、互いを尊重し、協力してまちづくりを進めるものとする。</p> <p>2 市長等は、まちづくりを進めるに当たっては、地域コミュニティ、〇〇、△△の果たす役割が重要であることから、積極的にこれらのものと協働し、まちづくりを進めるものとする。</p> <p>3 市長等は、市民がまちづくりに参加しやすいよう、多様な機会を設け、幅広い市民の声を反映することができるよう配慮するものとする。</p>
(総合計画) (行政評価) (危機管理)	「総合計画」「政策法務」「行政評価」「行政手続」「危機管理」「住民投票」などが具現化するしくみとして市民会議内で提案されています。 第●条 第●条 第●条				
				<p><b>危機管理</b></p> <p>市民会議から…他の条文に比べて具体的すぎる気もするので、作業部会で調整してほしい。</p>	<p>【第1案(第14回市民会議提案Ver)】※Cグループからの提案</p> <p>第●条 市民は、災害時の発生において自主的かつ主体的に避難、防災等の初動活動を行うとともに、互いに協力して対処する。</p> <p>2 市長等は、個人の生命、身体及び財産を保護するとともに、緊急時に総合的かつ機能的な活動を行うため、危機管理体制の確立を図る。</p>
(人材育成)	ひとづくり(人材育成)、ときづくり(場所の提供など)のキーワードが出ています。			<p>育成によって求める力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各々の立場と役割を自覚する姿勢</li> <li>ビジョンを明確にする力</li> <li>意見や活動をコーディネートするスキル</li> </ul> <p>育成方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>互いに教えあう</li> </ul>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章としてまとめました</p> <p>第●条 市長は、協働のまちづくりを進めるための専門的な知識及び能力を有する職員の育成をしなければならない。</p> <p>2 市長等は、市民が協働のまちづくりに関する知識及び能力を習得するため機会を提供しなければならない。</p> <p>3 市民は、まちづくりに関する知識を互いに教えあうものとする。</p>
(止揚(アウフヘーベン))				<p>アウフヘーベンの方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少数意見の尊重</li> <li>歩み寄る努力</li> </ul>	

<p>(市民の役割)</p>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました (市民の役割及び責務) 第●条 市民は、主権者であることの自覚を持ち、まちづくりに関することについて<b>自分のこととして</b>考え、次に掲げる事項に努めるものとする。 (1) 市民は、まちづくりに関心を持ち、議会、市のことを知ろうとすること。 (2) 市民は、市民同士で意見の<b>交流</b>をすること。 (3) 市民は、<b>将来の島田市について</b>考え、行動し、<b>選挙に行くこと</b>。 (4) 市民は、自治会などの地域活動に参加し、<b>交流</b>すること。</p>	<p>他市では「権利」や「尊重されること」という表現を使っており、「責務」はあまり使われていません。島田市では「役割」のみでいかがでしょうか？憲法に「主権が国民に存する」という表現はありますが、法律上、<b>市民(定義づけはまだですが)に主権があるという表現はありません</b>。他市では「主体」などの言葉を使っています。「自ら」という単語が多く出ているが同義語なので統一。「自分のこと」は文頭に「自ら」を入れたほうがわかりやすいかも。  2つの事項が並列するときは「A及びB」という書き方をします。 表現方法について協議してください。<b>入手？収集？</b> 意見は「交流」ではなく「交換」という表現が適切だと思います。(目的)のところで記す具体的なまちづくりの目標をここにも書いたほうがいいと思います。一方、(目的)での記載で済むのでは？という意見もありました。選挙は権利だが責務ではない。もっと抽象的に書いたほうがいいかも。交流は市民同士という意味ならば、(2)に移したほうがいいかも。 <b>他市では「積極的に」と入れているところもあるが、島田市でも入れたらどうでしょうか？</b></p>	<p>(市民の役割) 第●条 市民は、【主権者であることの自覚を持ち(仮置き)】、<b>自ら</b>まちづくりに関することについて考え、次に掲げる事項に積極的に努めるものとする。 (1) 市民は、まちづくりに関心を持ち、<b>議会及び市の情報を入手(収集)</b>すること。 (2) 市民は、市民同士で交流し、及び意見の<b>交換</b>をすること。 (3) 市民は、<b>将来の島田市の〇〇について</b>考え、行動し、及び<b>法に基づく権利を適切に行使</b>すること。 (4) 市民は、自治会などの地域活動に参加すること。</p>		
<p>(議会及び議員の責務)</p>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました (議会及び議員の責務) 第●条 議会は、市の議決機関であり、市長その他の執行機関に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。 2 議員は、積極的に市民の意見を的確に把握し、市政に適切に反映させなければならない。 3 議員は、議会活動について積極的に市民に発信し、また意見を交換する機会を設け、開かれた議会運営に努めなければならない。 【代替案】(議会及び議員の責務) 第●条 議会及び議員は、島田市議会基本条例(平成21年条例第1号)に定めた活動原則に従って活動を行うものとする。 議会及び議員の責務に関しては議会との調整が必要となります。今後、議会からの代表者らと話をしながら検討していきます。</p>	<p>他市では「役割及び責務」を使っているところもあるが「役割」と「責務」は似た意味を持つので「<b>責務</b>」のみにしました。</p>	<p>(議会及び議員の責務) 第●条 議会は、市の議決機関であり、市長その他の執行機関に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。 2 議員は、積極的に市民の意見を的確に把握し、市政に適切に反映させなければならない。 3 議員は、議会活動について積極的に市民に発信し、また意見を交換する機会を設け、開かれた議会運営に努めなければならない。</p>		
<p>(市長等の責務)</p>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました (市長及び職員等の責務) 第●条 <b>市長及び職員は</b>、  市政の現状、及び将来像をわかりやすく市民へ提供、発信しなければならない。 2 市長及び職員は<b>市民及び議会の声を</b>公正、誠実に聞き、共に<b>地域課題の解決方法</b>を<b>具現化</b>しなければならない。</p>	<p>市長のほかに市の事業を行う機関、「教育委員会」「農業委員会」などがあるので「市長等」にする。 職員を入れたほうがいいのか？条例では「市長」は執行機関で職員は市長の仕事の執行を補助する立場で、いわゆる「<b>市長=職員</b>」という認識。他自治体の自治基本条例は「職員」が入っているの、入れるのはよいと思うが、「<b>職員</b>」を入れるならば「<b>市長</b>」と分けたほうがいいのか？  この2者だけの意見だけでいいのか。<b>社会情勢や他の行政機関の意見はどう汲み取るのか？</b> 急に具体的な話になった感じがする。「まちづくり」との使い分けはどうなりますか？ 「<b>具体化</b>」の方が一般的。</p>	<p>【第2案(第4回制定作業部会後Ver)】 (市長等の責務) 第●条 <b>市長等は</b>  市政の現状及び将来像をわかりやすく市民へ提供し、及び発信しなければならない。 2 市長等は市民及び議会の声を公正かつ誠実に聞き、共に<b>地域課題の解決方法</b>を。<b>政策に反映させ(or具体的に提示し)</b>なければならない。</p>		
<p>(職員の責務)</p>	<p>第●条 職員は・・・</p>	<p>職員についての規定を入れるか協議してください。</p>	<p>第●条 職員は・・・</p>		
<p>(実効性の確保)</p>	<p>他自治体との関係(広域行政)について、市民会議内で提案されています。 【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました 第●条 市長は、この自治基本条例に基づく取組の進捗を管理するとともに、その結果を取りまとめ、市民に公表するものとする。</p>		<p>第●条 市長は、この自治基本条例に基づく取組の進捗を管理するとともに、その結果を取りまとめ、市民に公表するものとする。</p>		
<p>(審議委員会)</p>	<p>【第1案(市民会議まとめVer)】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として挙げました 第●条 この条例の運用状況を点検するとともに、この条例の趣旨に関し普及啓発を図るため、島田市自治基本条例〇〇〇〇審議委員会を置く。  2 審議委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。</p>	<p>ここに入る言葉を協議してほしい。 <b>実際に何をやるのか</b>検討したほうがよいかも。チェック業務だけでも負担が多く、形骸化する恐れがある。また「<b>協働</b>」というのは数値で表すのが難しい。 <b>条例で定める3者をチェックすることになる</b>と思うが、「市民をチェック」でいいのか？</p>	<p>第●条 この条例の運用状況を点検するとともに、この条例の趣旨に関し普及啓発を図るため、島田市自治基本条例〇〇〇〇審議委員会を置く。  2 審議委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。</p>		